

ビルオーナーとテナントの win-win の関係を築く

平成28年9月27日東京都環境公司 京都環境 場局 公益財団法人東京都環境公司

【グリーンリース普及促進事業】

ビルオーナーとテナントが協働して 取組む省エネ設備改修を支援します

グリーンリースは、テナントビルのオーナーとテナントが省エネに関して協働し、双方が光熱費削減等の恩恵を受けられる仕組みです。国内ではまだ取組が始まったところですが、東京都では、今後広く普及させていきたいと考えています。

このたび、今年度から新たに「グリーンリース普及促進事業(助成事業)」を開始します。 ついては、下記のとおり、募集説明会を行いますので、お知らせいたします。

グリーンリース普及促進事業 募集説明会

1日 時:10月27日(木)、28日(金)14時~16時(両日とも同一内容)

2場 所:国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階

東京都渋谷区代々木神園町3-1

3内 容:事業概要、助成金交付の条件、申請書類作成時の留意点 等

4申込方法:下記ホームページで受け付けます。(100名程度 参加無料)

https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/gl/seminar/

<事業概要>

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
項目	内容
募集期間	平成 28 年度から平成 30 年度まで
事業規模	6億円
対象者	・都内中小テナントビルを所有する中小企業者等 (ESCO 事業者又はリース事業者との共同申請可)・当該テナントビルに係る地球温暖化対策報告書*を提出する事業者
対象条件	・ビルオーナーとテナントで設備改修のグリーンリース契約を締結すること ・設備改修後のベンチマーク*評価が A2 以上となることが見込めること
対象経費	調査費用(助成率 1/2、上限 100 万円)設備改修費用(助成率 1/2、上限 4000 万円(調査費用含む))

※地球温暖化対策報告書、ベンチマークについての内容は、裏面をご確認ください。

【問合せ先】

<事業>環境局地球環境エネルギー部地域エネルギー課 TEL 03 (5388) 3443

<申請方法等>東京都地球温暖化防止活動推進センター TEL 03 (5990) 5089

グリーンリース普及促進事業 今後の予定

平成28年10月下旬 募集受付開始平成29年 1月 募集受付終了

• 平成29年 2月 審査

平成29年 3月 交付決定

・平成29年 4月 次年度の募集受付開始

(低炭素) ベンチマークについて

低炭素ベンチマークは、都に提出された地球温暖化対策報告書のデータを基にして、対象ビルの年間 CO_2 排出量実績を延床面積で割った、床面積(1㎡)あたりの CO_2 排出量(kg- CO_2 /㎡)による自己評価指標です。ベンチマークは、下表のように7段階 15 レンジあり、平均値は A1-となります。

本助成事業では、設備改修後に「A2」以上となることが条件です。



低炭素ベンチマークの詳細は、下記 URL より「解説書」等をご覧ください。

URL : http://www8. kankyo. metro. tokyo. jp/ondanka/benchmark/index. html

地球温暖化対策報告書の概要

助成金を申請する際に、地球温暖化対策報告書(前年度の実績)の提出が条件となっています。提出には期限がございますのでお気を付けください。

都内で中小規模事業所*を設置している事業者が、各事業所の<u>前年度のCO₂排出量や地球</u>温暖化対策の実施状況を都に報告する制度です。

※年間原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の事業所等

- ■義務提出(提出期限 毎年度8月31日) 複数事業所のエネルギー使用量の合計が3,000kL以上
- ■任意提出(提出期限 毎年度12月15日) 義務提出以外の事業所

【地球温暖化対策報告書の問合せ窓口】

東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称: クール・ネット東京) 〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10 階 (電話) 03-5990-5091